

- 患者情報を共有するための基盤となる電子カルテの導入促進に向けた取組を加速していくため、電子カルテ部会を設置する。

委員構成

令和9年度末に病院の電子カルテ導入率を概ね100%を目標としていることを踏まえ、東京都病院協会から4分野（4名）、東京精神科病院協会から1名の部会委員を選出するほか、協議会委員やその他学識経験者等から部会委員を構成する。

団体等	委員数	備考
学識経験者	5名	協議会委員及びその他学識経験者
東京都医師会	1名	
東京都病院協会	4名	高度急性期、急性期、回復期、慢性期
東京精神科病院協会	1名	
東京都看護協会	1名	
一般社団法人保健医療福祉情報システム工業会	1名	
患者	1名	
東京都	2名	

今後のスケジュール（令和7年度）

